

【こども宅食】新型コロナウイルス感染症の影響による新学期の休校延長を受けて、「こども宅食:緊急支援」を実施

「こども宅食」を実施している文京区にて、今般の休校延長に対応するため、3月の「こども宅食:臨時便」に続いて、「こども宅食:緊急支援」を実施します。

文京区に在住する経済的に困窮する家庭約600世帯に対し、簡易発送が可能なおこめ券とQUOカードを送ります。



緊急支援として「おこめ券・QUOカード」を配布します

【こども宅食プロジェクト】

経済的に生活が厳しい子育て家庭に食品を定期的に配送し必要な支援に繋げるもので、文京区が実施しています。ふるさと納税による寄付を原資に、返礼品は用意せず、全額を事業運営に充てるもので、自治体・NPO等がコンソーシアムを形成して事業展開をしています。現在、約600世帯の方が利用しています。

【こども宅食:緊急支援】

政府の緊急事態宣言を受け、こども宅食を利用する子育て世帯が今を乗り切るため、迅速な発送が可能なおこめ券、QUOカードを送ります。

食の支援を中心に行っているこども宅食の緊急支援として、おこめ券を配付するとともに、生活雑貨の購入が増えることを踏まえ、また、利用家庭の子どもたちの自主学習に少しでも役立つように、文京区からQUOカードを追加し、お届けします。

・配送月 :2020年5月

・緊急支援(配送)内容:

- ①おこめ券 1kg × 20枚(1枚あたり440円相当)
- ②QUOカード 1万円分

こども宅食では、定期的に食品等を配送することで経済的に困窮する子育て世帯とつながっているため、経済状況悪化の影響を受けやすい家庭に迅速かつ直接的な支援が実現しました。

※事業及び制度の特性上、配送の様子等の取材は叶いません。ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

2ヶ月毎の食品配送だけではない、コロナ対策では臨時便の配送も

2017年度から始まったこども宅食は、昨年度は約600世帯の利用家庭に、2ヶ月に1度の配送を安定的に継続して行いました。

2020年3月、新型コロナウイルスによる一斉休校時には、利用家庭を応援するため、子どもたちが簡単に食事の用意ができる食品を揃えた臨時便の配送を行いました。(参考:2020年4月8日プレスリリース「一斉休校に伴い文京区「こども宅食」臨時便の配送を実施！ご家庭から届いた感謝の声。」)

<https://kodomo-takushoku.jp/archives/3989>

長期の休みにより給食がなくなりご家庭の食生活が不安定になることが懸念されます。また、非正規雇用の方の場合、子どもの預け先がないために仕事を休めば、収入面でも大きなリスクとなります。こども宅食としては、親子に寄り添いながら必要な支援を届ける一助を担えればと考え、臨時便の配送を実施しました。

引き続き、親子に寄り添った支援を行ってまいります。

ふるさと納税によるクラウドファンディング概要



追い詰められるその前に。命をつなぐ「こども宅食」で親子の笑顔を守りたい

URL <https://www.furusato-tax.jp/qcf/782>

寄付募集期間 2020年4月3日～2021年3月31日

目標金額 49,800,000円

【こども宅食】

生活困窮世帯の子育て家庭に2ヶ月に1度、食品等を直接配送し必要な支援に繋げる取り組みで、2017年10月に文京区が開始しました。ふるさと納税による寄附を原資に、返礼品は用意せず、全額を事業運営に充てるもので、自治体・NPO等がコンソーシアムを形成して事業展開をしています。現在、文京区内の就学援助世帯など600世帯を超える家庭が利用しています。



【こども宅食コンソーシアム】

構成団体：認定NPO法人フローレンス、一般社団法人RCF、NPO法人キッズドア、NPO法人日本ファンドレイジング協会、一般社団法人村上財団、西濃運輸株式会社(ココネット)、文京区

設立：2017年10月

事業内容：官民協働の取り組みで、文京区内の18歳以下の子どもがいる生活困窮世帯(児童扶養手当受給世帯、就学援助利用世帯など)のうち、希望する世帯に食料等を配送する。

URL：<https://kodomotakushoku.jp/>

■ 本件に関するお問い合わせ先

こども宅食コンソーシアム（認定NPO法人フローレンス内 広報：高橋・新海）

TEL：03-4346-0752（10:00～17:00）

E-mail：info@kodomotakushoku.jp

※こども宅食は登録商標です